

## 平成 30 年度第 2 回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第 2 回岸和田市青少年問題協議会
日 時	平成 30 年 11 月 21 日 (水) 14:30~16:00
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、野副会長、岩田委員、吉田委員、藤原委員、田中委員、阪田委員、中牟田委員、渡邊委員、岸田委員、澤委員、楠本委員、山田委員、田中委員 以上 14 名
欠席委員	雪本副会長、谷委員、宮口委員 3 名
事 務 局	学校教育部：谷部長、学校教育課：倉垣課長、人権教育課：長岡課長 生涯学習部：濱上部長、生涯学習課：西尾課長、森田指導主事、吉田主幹、神下担当長、鈴木担当員、奥担当員
傍聴人数	1 人
次 第	1、報告 (1) 平成 30 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 68 回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について (2) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 P T A 協議会中高部会合同研修会）について 2、案件 (1) 平成 30 年度 成人式について (2) 中学生問題における取組について 3、その他

### 1. 【報告】

(2) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 P T A 協議会中高部会合同研修会）について

（会長）都合上、報告（2）から先にさせていただきたいと思います。青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 P T A 協議会中高部会合同研修会）について事務局より報告をお願いします。

（事務局）青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 P T A 協議会中高部会合同研修会）について報告。

（会長）ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(1) 平成 30 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 68 回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について

(会長) 平成 30 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 68 回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果についての報告を事務局と委員よりお願いします。

(事務局) 平成 30 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 68 回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について報告。

(副会長) 当日は、大勢の方にご参加いただきましてありがとうございました。小・中学校の作文コンテストにつきましては、中学校 5 校と小学校 11 校で合計 1,526 通の作文を応募していただきました。この“社会を明るくする運動”というのは、青少年問題協議会と更生保護団体の共催となっておりますので、今年度も当日の参加を皆さま方にお願ひ致しました。今年で 68 回目となりましたが、次年度 (69 回目) の市民集会の講師等につきまして、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。講師のご紹介があればぜひ、ご提案をお願いしたいと思っております。後になりましたが、当日は各団体の方々におかれましてはご出席いただきましてありがとうございました。

(会長) 来年の市民集会に向けて、講師のご提案があればいただきたいということですので、心当たりのある方がいらっしゃいましたら、ご提案いただければと思います。

## 2. 【案件】

### (1) 平成 31 年 (平成 30 年度) 成人式について

(会長) 平成 31 年 (平成 30 年度) 成人式について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 平成 31 年 (平成 30 年度) 成人式について説明。

(会長) ただいま、事務局より説明がありました。何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 長い間、成人式とは関わりがなかったものでわからないのですが、成人式の内容については例年このような内容でしょうか。

(事務局) 例年、大体同じような内容で行っております。過年度は箕面自由学園のチアリーディングを式典のイベントとして実施しておりましたが、今回は合同ダンスの演技を予定しています。なお、時間につきましては 1 時間以内で行っています。

(委員) 特に意見ではありませんが、新成人の誓いについて時間の枠組みは決まっていますか。

(事務局) 合同ダンス演技の前に新成人の誓いを行います。時間的にはそれほどかかりませんが、当然、式典においては非常に重要なことだと思っております。広報等で告知・募集を行い、新成人の方から一言いただくというものになっております。

(委員) ありがとうございます。素人なのでわからないのですが、成人式の意義ということを考えていくと、ただ単に時間を過ごすだけが成人式ではないと思います。何に主体を置いているのでしょうか。例えば、市長が成人に対して思うことがあると思いますが、やはり新成人の誓いというものをメインに持ってきていただければと思います。何もマーチングやくす玉割りが要らないと言っているわけではありませんが、若い人の意見を踏まえて、来年度の内容について叩き台を作っていくのも一つの方法ではないかと思っております。

(会長) 何かご意見等ございますでしょうか。特にご意見等がないようでしたら次の案件に移らせていただきます。

### (2) 中学生問題における取組について

(会長) 中学生問題における取組について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 中学生問題における取組について説明。

(会長) ただいま、事務局より説明がありました。何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 事前にご相談いただきましたが、私の方から2点ございます。まずアンケートというものではないと思います。これは調査を行った後にどのように使うかが大事であり、これを集計してもあまり意味がないように思います。特に実態を把握する形にはなっておらず、約束を守れますかとなつていますので、もしこれをとられたら、とった後に子ども達でルールについて子ども達自身で考えてもらうなど、そういう機会を設けていかないとあまり実効性がないと考えます。アンケート結果を踏まえてアピールすると伺ったが、それだけだとあまり効果がないように思います。子ども達が自分達でスマートフォンのルールについて考えていく機会を設けることで、それだけで全部うまくいくとは思いませんが、これを素材として自分たちでどう使っていけばいいかを考えていくような機会を設けるといいと思います。大変かもしれませんが、もう1点は、その素材として使うときに、どちらがいいかということ。お約束を守れるかどうかを聞く方が良いのか、それとも実態として自分たちがどれほど使っているのかを把握し、それを基に自分たちでルールとか約束を考えていく方が良いのか。見せてもらった時点ではお約束を守れるかどうかという話であり、それでもいいかと思いました。時間的な問題などあると思いますが、もしかすると、自分たちがこんなに使っているのかとか、こういう使い方をしていることは問題かもしれないということを気付ける形にして、それを基に自分達でルールを決めていく取り組みでもいいのではないかと思います。議論を蒸し返す形になるかもしれないと申し訳ないのですが、以上です。

(会長) ありがとうございます。今お話しのありました委員からのご意見について事務局から何かございますか。

(事務局) 委員には事前にご案内いただきました。約束を守っていきましょうといった形で行って話をさせていただきました。例えば資料の1番目では『授業中はスマートフォンや携帯電話を使いません。』と言い切る形にしております。その中で約束を如何に守ってもらうか、自分自身で把握していただくということになると考えています。その中で見えてくることを、皆様に提示させていただき、その後、アピールをどのような形にしていくのかを考えていければと考えています。

(会長) とりあえず一度行って見て、そこからどのようなものが出てくるかということ踏まえて、委員のご提案としては、すぐにアピールなどに繋げるのではなく、もう一度生徒に返して守れるかどうか、また自分達がどれほど使っているのかということをもう一度話をしてもらったら良いということであり、それは非常に大事なステップだと思いますので、時間的なこともありますが、今後ご検討頂ければと思います。他にございますか。

(委員) 先日、大阪府議会で小中学校への携帯電話の持ち込み容認へのニュースを見たのですが、確認を取ったところ審議に入るとのことでした。そうすると岸和田市としてはどのような方向に持っていくのが気になったので質問しました。

(事務局) そのようなニュースが流れたということは承知しています。その中で方向性というよりも、我々は中学生のスマートフォンや携帯電話の実態調査をしたいとのことから、足掛け2年以上議論いただいています。これについては、どのようにしていくかということよりスマートフォンや携帯電話の実態調査をするということが第一であると考えています。そして今回のスマートフォンや携帯電話を使うときの約束という形で質問項目を検討し、結果をまとめていきたい。そして皆さんに提示してどのような形になるかを今後検討していきたいと考えています。

(委員) 先ほど、委員からお話された意見の中で、このアンケートひとつではなく、実際の一日何時間していますかといった別枠のアンケートを考えていくことも必要ではないかと思いました。このアンケートは様々な結果が出てくると思いますが、現在は災害などもあり、携帯電話を持つこと持たないことが社会情勢中で非常に重要な意味を持っています。数値的なアンケート調査と観念的なこのような約束をしますといったアンケートとは別のものと考えて、これから先の日本の環境と子ども、児童の安全を考えていくと、やはり2年前から検討いただいていると思いますが、今回の災害の時にこそ感じたこともあると思います。匿名であってもいいと思いますが、これを進めながら本当に子どもたちがどれほど使っているのか実際の数値的なものを提示していただきたいと思います。

(会長) 生活実態調査等でスマートフォンのことはありましたでしょうか。今まで議論してきた中で出てきたとも思うのですがなかったでしょうか。

(事務局) スマートフォン、携帯電話、ゲーム機等含めたものを一日どれほど使っているのか、何時間使っているということは、全国学力学習状況調査の生活実態調査ではそのようなことは求められていると思います。

(会長) その資料もあればまたご提示いただきたいと思います。先ほど委員からもありましたように、これだけでいいのかとの意見もございましたので、例えば実際にどれくらいの生徒が学校に持ってきているのかなど、それは認めたくないとの側面もあるでしょうが、実態としてどうなのか、今後必要になるのではないかと思います。このアンケートをするのであれば、次の段階として生徒に考えさせるというところで検討してもよいのではないかと思います。他にご意見ございますか。他にご意見がないようでしたら、先ほど事務局から今後のことについても説明がありましたが、**資料4**のアンケートを光陽中学校の方で試験的に行っていく、その結果をみて次の段階のものを考えるということできたいと思います。何度もこの会議で議論させていただいてようやくこのような形でまとまってきましたので、一旦これを光陽中学校で実施いただいて、その結果を見て次のことを考えていきたいと思います。今回、事務局からこれを事前に一度見させていただきました。本当はこの約束を全部守ってほしいということで、お約束という形でもし100%丸が付けば、それは一番望んでいることなのですが、生徒の立場とすればこれは守れないということも出てくると思いますので、それが出てきた段階でもう一度、我々の方で見て生徒に返せばというのが委員の一番大きな趣旨であったと思います。それは是非行いたいと思います。これを聞いてどう思いますかともう一度返して、そこで次の段階のアンケートをするのかということを検討したいと思います。次の段階のアンケートでは浜手と山手の中学校で何校か選び拡大しながら行っていく。それをこの形ですのか別のものを作るのか生徒の意見を踏まえてどうするかというのが、光陽中学校で行って結果をみて考えるということでもよろしいでしょうか。では**資料4**については、他の意見もないようでしたらこれを光陽中学校でお手数ですが行っていただき、その結果を踏まえて次の段階をこちらの会議でも検討します。よろしいでしょうか。

(委員) 光陽中学校の校長です。事務局からお願いしますとのことでアンケートはお受けしようと思っておりますが、ご存知のように教育課程が色々ある中、過密なスケジュールのなかで行っていますので、例えばこれを全校でとるとなれば、先ほどあったように指導を入れないととる意味がありません。教育の場ですのでそういうことになります。あくまでも試験的にとるとのことなので、申し訳ありませんが全校でといった形ではできません。限られた人数になってしまうことをご承知いただきたいと思います。例えば一つのクラスでしかとれなく

ても大体の傾向はわかると思います。こういうものは大体何人ぐらいとると傾向を調べるのには良いなどがあれば教えていただきたいです。

(委員) 統計的に分析するとなればどれぐらいとればいいなどの基準はないことはないのですが、これは正直分析するものではないと思いますので、これを調査とすれば問題だらけです。調査としてではなく、これをどう使っていくかによると思います。別にそれほどたくさんとる必要はないと思います。できれば1年生と2年生と3年生で違いがあるのかを確認できた方がいいと思いますので、各学年において、いくつかのクラスで実施をお願いできた方が、何か傾向が確認できるのではないかと思います。

(会長) それぞれの学年から一クラスぐらいは実施したいということが希望ですが、学校ではどうでしょうか。

(委員) 実施は12月に入ってからになると思うのですが、中学校は12月に入るとテストがあって成績をだして懇談会があるなど一番過密なところで行いますので、一学年1クラスへ申し訳ないが時間をとって行ってほしいといった形になると思います。学校ではスマートフォンなどに対する取り組みは年中行っていますし、外部の講師にも来ていただいています。生徒向けと保護者向けも行っている学校はたくさんあると思います。取り組みとしてはずっと行っていることなので、違和感なくできると思います。そういった事情だけご理解いただけたらと思います。

(会長) 無理のない時期で行っていただければと思います。学年1クラスずつ抽出していただければ大丈夫だと思います。可能であれば、その場の生徒の雰囲気や意見を担任の先生からご報告いただければ、例えば積極的に答えていたなどがあればこちらに返していただければ参考になると思います。よろしくお願いします。

(委員) 言うてはいけない事になるのかもしれないのですが、学校では取り組まれているとのことですが、ある意味余計な事という印象なのでしょうか。もう十分行っているから必要ないと考えられているのでしょうか。形式上行うのであれば、もしかすると意味がないものになるのかもしれないと思いました。

(委員) 意味がないことはないと思います。指導案などはたくさんしています。指導しているから問題がないのかといえば、全くそうではないので、次から次へと子ども達の中にも色々な問題が出てきています。何度も何度もいろいろ形を変えて、このように考える時間を持つことはすごく大事なことでと思っています。決して既に十分行っているのに必要がないと言っているわけではないです。ただ学校でも一生懸命行っていることを伝えたかったのです。

(会長) 実施いただくということでお願いいたします。そしてその結果を踏まえて次のことを考えていきたいと思います。他に意見がなければそれでお願いいたしたいと思います。それでは案件2のアンケートにつきましては、資料4を光陽中学校でクラスを抽出いただいて実施いただきます。その結果は青少年問題協議会に持ってきていただき話を進めていきたいと思っています。

### 3. 【その他】

#### (1) イレブンスリー暴走について

(会長) イレブンスリー暴走について、事務局から報告をお願いします。

(事務局) イレブンスリー暴走について説明。

(会長) ありがとうございます。事務局から説明がございましたが、今年のイレブンスリー暴走についてどのような状況であったのか、岸和田警察署の委員よりご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

(委員) イレブンスリー暴走ですが、暴走族が多数、岸和田市の国道26号線を走るといったものであります。今回で3回目の大規模規制を行っており、近隣の泉大津署、和泉署、機動隊、本部の交通部の協力をいただき、岸和田署も全署体制をとりました。全署体制といいますと、非番員も出てきてもらうということです。地域警察官も同様に非番の方にも出てきてもらいました。当日は、岸和田管内の国道26号線、これに繋がる横道も完全に封鎖しました。近隣の商店等にも協力いただいて、夜22時から規制に伴い23時以降は営業自粛という形でした。イレブンスリー暴走の重大性をご理解いただいて、コンビニ店舗までもご協力いただきました。結果、夜10時から翌朝5時まで真っ暗でありました。実質ギャラリーは0人でした。所々で何人か座り込んだり、写真を撮ったりしていましたが、イレブンスリーはないと声をかけると静かに帰って行きました。ただし、ツイッターを見てみると、完全に忘れ去られたかということもありませんでした。今日はイレブンスリーを見に行く・見に行かない等の投稿が多く見られたので、まだ火は消えておりません。ただ、いつまで続けるのか、といった点については本部と協議になるところです。では、今年0人だったので、来年すぐやめる、ということにはおそろくならないと思います。規制を少しずつ縮小していくのか、あるいは一気にやめるのか、そういった検討は来年以降の話となります。いずれにせよ、今年に関しては皆さまのご協力をいただいて完全封圧できたということでございます。

(会長) ありがとうございます。今年状況についての説明いただきました。何かご質問ご意見ございますでしょうか。

(委員) 去年、岸和田市は分かりませんが、堺市のほうでは、3月11日に暴走行為が見られました。なぜ3月11日なのか分からなかったもので、調べてみると11月3日を反対にした時に暴走をしているということでした。岸和田市としては封鎖して問題解消したのかもしれませんが、それ以外の近隣他市においては暴走行為等あったのでしょうか。

(委員) 3月11日暴走、聞いたことがあります。他にも11月11日のポッキー暴走やクリスマス暴走、年末年始の日の出暴走等、たくさんあります。暴走族にとっては走る理由は何でもよく、名前がついていたり、語呂が良い日に暴走行為を行ったりしています。ただ、最近の暴走族の傾向としては、イレブンスリーのように大きな徒党を組んで走るといったことはありません。ただ、語呂の良い3月11日や11月11日、クリスマス暴走などは、友達同士2、3人の小さなグループが、どこで情報共有するのかわかりませんが、1か所に集まって暴走行為を行っています。ただし、それらは烏合の衆なのでその都度追い散らしているという状況です。イレブンスリーほどの膨れあがりは今のところございません。

(委員) 3月11日には、堺市のほうで200メートルほどの大きな暴走行為が見られました。

(委員) 旧車會というものかもしれません。旧車會と言いまして、大人になっても暴走族をやめられない人達があります。一概に少年ばかりということではなく、もしかしたら集客力・まとめる力があるのであれば、旧車會というものかもしれません。

(委員) イレブンスリーの日に、岸和田以外で暴走行為はありませんでしたか。

(委員) ありましたが、単発で1、2台が走る程度で、グループ化して走る、といったことはありませんでした。

(会長) ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

(委員) 住まいがイレブンスリーの会場近くにあり、近くのコンビニに 20 台程度暴走車が集結していたのを目撃したため、すぐに警察に通報したことがあります。暴走がすごい騒音で夜寝られないということもあるのですが、ドライブレコーダーに映ったものから検挙されるなど、何か対策等はありませんか。

(委員) 当然、パトカーにもドライブレコーダーを設置しているので、ナンバーが映っておれば後で割出しということはできます。しかし、ナンバーを折り曲げていたり、顔を隠したり、捜査が難しいところもあります。走っているところを止められないので、なかなか現行犯逮捕というものも難しいです。当然、手がかり等があれば、可能なものは事後捜査も行っています。ただ、申し上げているとおり、隠ぺい工作が巧妙になっており、難しいところがある、というような現状です。

(会長) ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。ないようでございますので、イレブンスリーについては以上とさせていただきます。

## (2) 全国学力学習状況調査について

(会長) 続きまして、本協議会においてご意見等いただいております、全国学力学習状況調査について、本年度の状況を事務局より説明をお願いします。

(事務局) 全国学力状況調査について説明。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明について何か質問等ございますでしょうか。

(副会長) 今、ご説明いただいたところではありませんが、『朝食を毎日食べている』という設問について、全国と比べるとかなり差が広がってきております。これはどういった理由でしょうか。中学校給食が始まったことと関係しているのでしょうか。特に中学校が低くなっておりますが、これらはどのように分析されていますか。

(事務局) 正確な要因、原因は掴みかねているところです。また、調査の対象者が毎年変わりますので、年度によって若干傾向に差が出てしまい、一概に上がった、下がったというのを単年度で捉えるということはなかなか難しいところがございます。ただ、ご指摘の通り、朝食摂取の割合について全国と比較しますと、特に中学校で低いということは大きな課題として受け止めております。こちらについては学校における指導・家庭への啓発といったものに今後は尽力していかなければいけないと考えております。

(会長) ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。ないようでございますので、全国学力状況調査については以上とさせていただきます。

## (3) 防犯カメラの増設について

(会長) その他で何か委員の皆さまから報告等ございますでしょうか。

(委員) 警察から、防犯カメラの増設についてご依頼させていただきます。今年の6月に、政府で登下校時の安全確保に関する関係閣僚会議が行われました。こちらは、今年の5月に新潟市で小学2年生の女児が殺害され、線路上に放置されたという事件を受けまして、子どもの登下校の安全確保を果たさなければいけない、という会議がなされたものです。その中で登下校防犯プランというものが提示されました。こちらは、各省庁が連携しながらこどもの見守りの強化を図るといったもので、警察庁や文科省から各都道府県に通達が送られています。また、大阪府のほうから岸和田市教育委員会へ送られています。

岸和田市の防犯カメラの現状としては、コンビニ等民間の防犯カメラを全て含めると約 3,000 台程度ありますが、町会に補助金を出して設置している防犯カメラが約 300 台超、市の公費

で設置・管理されている防犯カメラは13台しかございません。こちらを増やしていただきたく、自治振興課や市長にご依頼をしております。具体的な登下校防犯プラン、見守りの強化とは言いますが、見守り活動を多くのボランティアの方々が行ってきており、マンパワーには限りがあります。絶対的に公費の防犯カメラが少ない、ということが岸和田市の弱点だと思っております。岸和田市教育委員会の皆さんと一緒に現場の危険個所の点検を行いました。警察独自でも点検を行い、200カ所ほど危険個所を割出し、カメラの設置個所の提案を行っております。そういった現状を踏まえ、子どもの見守りについては、各小学校区に少なくとも10台程度は設置いただきたい、という要望となります。本市の防犯カメラの現状についてお知りいただいて、委員の皆さまからも働きかけ・声かけ等をお願いできればと思っております。以上でございます。

(会長) ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。ないようでございます。それでは、皆さま方には長時間にわたりまして、熱心なご審議と貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。今後の活動に今日の審議内容を活用いただければと思います。委員の皆さまには、これからも岸和田市の青少年健全育成のためにご尽力賜りますようよろしくお願い致します。これをもちまして、第2回の青少年問題協議会を終了致します。本日はどうもありがとうございました。

閉会

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長